上郷東地区まちの再生・活性化委員会運営要綱

制　定　平成29年5月26日　栄政第138号（区長決裁）

（趣旨）

第１条　この要綱は、上郷東地区まちの再生・活性化委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し、必要な基本事項を定める。

（委員会）

第２条　委員会は、平成28年度に策定された「上郷東地区まちづくり構想」に基づき、上郷東地区のまちの再生・活性化に関する検討を行うために開催する。

２　委員会の開催期間は、平成29年６月18日から平成31年３月31日までとする。

３　委員会は、区長が招集する。

４　区長は、上郷東地区のまちの再生・活性化に関し、委員会に助言を求めるものとする。

（委員）

第３条　委員会に別表「上郷東地区まちの再生・活性化委員会委員名簿」のとおり、委員長及び委員（以下「委員等」という。）を置く。

２　委員長は、委員会の代表として、上郷東連合町会長がその職を務めるものとする。

（分科会）

第４条　委員会は、上郷東地区のまちの再生・活性化の検討を具体的に進めるため、分科会を設置することができる。

２　分科会の参加者は、以下のとおりとする。

(1)　委員等

(2)　第２条第１項に掲げる委員会開催の趣旨に賛同し、上郷東地区のまちの再生・活性化に協力できる者

３　分科会は、委員長が招集する。

（意見の聴取等）

第５条　委員会及び分科会は、会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見または説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

（庶務）

第６条　委員会の庶務は、栄区区政推進課において処理する。

（その他）

第７条　本要綱に定めのない事案については、委員会で協議し解決を図るものとする。

附　則

この要綱は、平成29年5月26日から施行する。

別　表

上郷東地区まちの再生・活性化委員会委員名簿

区分		氏名	団体名
委員長	連合町内会	吉田　敏生	上郷東連合町会会長
委員	学識経験者	大原　一興	横浜国立大学大学院　教授(建築)
		豊田　宗裕	聖徳大学　教授（社会福祉）
	自治会 町内会	内田　克己	上郷町内会長
		別府　正之助	庄戸一丁目町会長
		芦川　　弘	庄戸二丁目町会長
		古川　秀子	庄戸三丁目町会長
		岡野　光男	庄戸四丁目町会長
		森長　　薫	庄戸五丁目町会長
		難波　康広	長倉町自治会長
		鈴木　國夫	上郷ネオポリス自治会長
		辻　　政彦	東上郷青葉ケ丘自治会長
		川崎　正明	上郷台共同住宅自治会長
		内田　正則	みどりが丘自治会長
	各種団体	髙橋　勝美	上郷東地区社会福祉協議会
		井川　英生	上郷東地区民生・児童委員
		小池　朋子	上郷東地区保健活動推進員
		宮崎　　猛	上郷東地区消費生活推進員
		三宅　正憲	上郷東青少年指導員協議会
		亀梨　晴彦	上郷東スポーツ推進委員連絡協議会
		山口　祐二	上郷東シニアクラブ連合会
		髙橋　理男	上郷東環境事業推進委員連絡協議会
		森　　麻紀	庄戸小学校 PTA 会長
		齋藤　　進	上郷中学校 PTA 会長
	公共施設	福島　　雄	上郷地区センター館長
		小林　大悟	野七里地域ケアプラザ所長
		森田　邦夫	翠風荘所長
	栄区	見上　正一	栄区副区長
	推薦委員	委員からの推薦を受け、委員長の承認を得た者	